

基準Ⅲ. 教育課程経営

1. 観点ごとの自己評価

〈看護課程経営者の活動〉

観点Ⅲ－1－1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を持ち、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っているか

点検Ⅲ－1－1－1 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。

点検Ⅲ－1－1－2 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。

【観点到係る状況】

本校は高度医療の先端を担う大学病院で活躍するに相応しい良看護師の育成を目標に、附属病院と連携を図りながら教育理念・教育目的・教育目標に則り看護基礎教育を実践している。教育課程運用にあたっては、カリキュラム委員会を中心に、より充実した看護基礎教育を目指している。カリキュラム委員会は、社会の変化を捉え、本校の教育のあり方を見直すと共に、更なる充実を目指すことを目的としている。メンバーは、副学長、担当課長、各看護学領域担当者で構成し、カリキュラムの現状分析・対策立案・実施・評価を行っている。カリキュラム委員会で決定した事項は、カリキュラム全体の円滑で効果的な計画・運営・調整を行う担当課長から、授業・演習・実習の役割担当者を通して、教員全体会議に図られ、一貫した教育課程の実践に努めている。

カリキュラム委員会年度目標

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・3年課程一本化に向けて検討 ・授業評価の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容の評価システム作り ・実習記録取り扱いガイドラインの作成 ・教育内容の整理と卒業時到達内容の検討 ・3年課程一本化に伴う現状の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルアセスメントの導入 ・教育内容の整理と卒業時到達目標内容の関連付け ・授業評価の運用とデータ整理 ・3年課程一本化に関して現状と見直し

カリキュラム委員会 平成 18 年度活動内容および年間計画

月	活 動 内 容			
	① フィジカルアセスメント	②卒業時到達目標	③授業評価	④現状の見直し
4			評価スケールを使用しての授業評価、随時データ入力	課題があれば随時検討
6	必要時間数、教授内容、担当教員の検討			
7	決定			

12		卒業時到達内容と教育内容の関連を見直し・整理、必要時教育内容の見直し	
1	授業開始	アンケート用紙の作成 (前年度作成の資料を基 に作成する)	
3		学生へアンケート評価	データの活用方法の検討

平成18年度カリキュラム委員会まとめ

平成18年度の目標

1. フィジカルアセスメントの導入
2. 教育内容の整理と卒業時到達目標内容の関連付け
3. 授業評価の運用とデータの整理
4. 3年課程一本化に関して、現状の見直し

検討内容・活動状況

項目	検討内容・活動状況
1. フィジカルアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ・24回生は、2年次4月～5月に実施予定。 ・担当：呼吸器系⇒A、循環器系⇒B、消化器系⇒C、 感覚器・神経系⇒D、筋・骨格系⇒E <li style="text-align: center;">〔 *24回生の場合、フィジカルアセスメントの期間だけ 男子学生2人共クラス1に在籍する。 〕 ・23回生は、2年次3月にビデオ学習をしている。3年次5月に演習を行う。
2. 卒業時到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度作成の資料（卒業時到達内容と教育内容の関連の見直し）をもとに、自己点検・自己評価委員会にてアンケート用紙を作成。→22回生を対象に自己評価を実施（卒業前）。→データ入力中（教務会議にて提示）。→今後、分析予定。
3. 授業評価	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての授業において、平成18年4月から共通の“授業評価スケール”を使用して、授業評価を実施している。目的は、講師の評価ではなく科目評価を目的として学生の理解状況を評価し、その後の講義に活用するためである。（ただし、基礎看護技術・・・単元別、病理学Ⅱ……………系統別）→基準にもとづき事務で入力予定
4. 3年課程一本化に関して現状の見直し	<p>【検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①複数講師が担当している科目の評価（再試験・課題提示・仮進級試験等に関する取り決め。 *冬期教務会議にて報告済み ②プロジェクト計画のカリキュラムへの導入について（過密になるため、時期と内容の検討が必要）
5. その他	<p>【検討課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①総合実習について

平成 19 年度継続検討課題

- ・ フィジカルアセスメント導入後の評価・時期・内容・方法の検討
- ・ プロジェクト計画のカリキュラムへの導入について（時期と内容の検討が必要）
- ・ 卒業時到達目標 自己評価・・・結果をもとに分析。⇒自己評価・自己点検と連携
- ・ 授業評価の運用とデータの整理（継続）
- ・ 3年課程一本化に関して、現状の見直し（継続）
- ・ 総合実習についての提案：平成 20 年のカリキュラム改正に向けての移行期として導入していく。

教務会議検討事項

- ① 平成 19 年度からの実習進捗を考えると、実習クール毎に個人目標・実習のまとめ・看護総括を記入していくことが従来通りの方法では難しい。また、記録のファイル提出についても従来通り行うのか検討が必要である。
- ② テスト週間について：本試験後期間をあけることなく再試験実施となったり、成績下位の学生は再試験が重なり悪循環となる。平成 19 年度からの実習進捗を考えると、テスト週間ギリギリまで臨地実習をしている。科目終了毎に試験を行う方が効果的か学生の意見も聞きながら検討が必要である。
- ③ 演習の見直し：（意見）現在、「吸入・吸引」演習は、1 人の教員で講義・演習を行っている。演習時間・関わる教員数によって授業の中で学生全員が体験することは難しい現状である。技術に対する不安度アンケートの結果、吸引に対する不安が高く、演習の見直しを行う必要がある。

《資料(データ)》 学生便覧、教育要項、実習要綱、カリキュラム委員会議事録、教務会議録

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の運営はカリキュラム委員会を中心に、授業を実践する教員と連携して行われている。特に構成メンバーとして各看護学担当者を配置したことで、授業、演習、実習まで一貫した教育内容を実践でき、看護基礎教育に必要な教育目的、教育目標の達成に全体として取り組んでいると言える。

〈教育課程編成の考え方とその具体的な構成〉

観点Ⅲ－２－１ 教育課程は、看護学の内容、求める学修の到達および学生の成長発達について明確な考え方と根拠をもって編成しているか

点検Ⅲ－２－１－１ 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

点検Ⅲ－２－１－２ 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

点検Ⅲ－２－１－３ 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

【観点到る状況】

本校のカリキュラムの特徴は1年次に基礎分野・専門基礎分野を中心に、2年次では主に専門基礎分野・専門分野、3年次はそれらの知識を統合しなければならぬ実習を集中させ、段階的に展開している。講師の殆どは大阪医科大学あるいは附属病院から出向し、連携を図りながら、臨床に密着した内容となるよう授業を依頼している。実習は自律性・責任感・協調性・柔軟性を養う目的でグループを編成し、教員は学生が主体的に行動するように意図的に関わっている。卒業後の継続教育と関連して、指定規則に定められている各領域の学習を修得するだけでなく、看護師国家試験受験後から卒業までの数日間を利用して、卒業前実習を実施している。この実習では、看護スタッフとマンツーマンで行動を共にし、現場の状

況をリアルに体験できる機会となっている。実習指導は現場で患者中心の看護を理念として活躍している卒業生が、臨床指導者として辞令を受け、学校と臨床の連携を密に、一貫した教育方針で関わっており、充実したものになっている。学生の資質向上のため学校行事や課外活動を計画し、自主性・主体性を養い、社会性を高め、看護師としての自己成長の基盤づくりに努めている。また能力開発プログラムを段階的に取り入れ、専門職としての基礎的な能力の育成に力を注いでいる。

《資料（データ）》 学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要、カリキュラム委員会資料参照

【分析結果とその根拠理由】

看護基礎教育では看護技術能力が低下し、臨床現場とのギャップが広がっているといわれている。本校でも、看護技術能力の向上を図るため、基礎技術カリキュラムの見直しを行い、看護の対象となる人々の健康状態を多角的にアセスメントする能力を養う目的で、平成 19 年度から、フィジカルアセスメントの導入を計画し実施した。

〈科目・単元構成〉

観点Ⅲ－3－1 科目と単元の構成にあたって、明確な考えと根拠をもって構成し、その考え方は教育理念・目的、教育目標との整合性があるか

点検Ⅲ－3－1－1 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。

点検Ⅲ－3－1－2 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。

点検Ⅲ－3－1－3 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。

【観点に係る状況】

看護の対象である人間が理解できるように、基礎科目を設定し、社会学や教育学などは、一般の大学講師に授業を依頼し専門的な知識を得ている。

基礎科目の英語は、看護師の国際的な活躍が社会からも求められていることから、計 120 時間の授業を 1・2・3 年次に割り振り、段階的な学習ができるように組み立てている。1 年次は日常生活での英会話から始め、2 年次は医学用語の学習、3 年次は文献学習までできるように、講師を選択し内容を組み立てなおした。

同じく基礎科目である情報科学での学びやパソコン操作などの知識が、専門分野に繋がるように、本校では看護研究を専門分野に位置づけ、60 時間 2 単位として講義・演習を組み合わせ実施している。

グループで看護研究に取り組み、臨床看護師参加のもと研究成果の発表会を行っている。この経験は、卒業後、看護の質を追究するための研究能力の基礎となっている。

専門基礎科目は、人体の構造機能と、疾病の成り立ちと回復の促進という専門科目の前段階として位置づけ、講師は大阪医科大学へ依頼し、授業内容は臨床現場に密着したものになっている。また医療・保健・福祉に関する分野を通し、看護師としての役割や責任の理解に繋がるように、それぞれの分野で経験の豊富な講師による授業を行っている。専門領域に関しては、臨床経験が 10 年前後の教員や附属病院の指導者により、現場での経験を授業の中に組み入れて、学生がより興味・関心を持てる工夫をしている。

学生生活を充実させ、自主性・主体性を養い、社会性を高め、看護師としての自己成長の基盤づくりのため、学校行事や課外活動を豊富に計画している。1 年次には 1 泊 2 日の“教育キャンプ”を入学後直ぐにおこなっている。このキャンプでクラスや教員との親睦を深め、教育環境へのスムーズな適応を図って

いる。また、集団で規律ある生活の経験をする事は、看護学生としての基礎の育成に繋がっている。5月には各学年の委員が1年間を通して企画運営する“ナイチンゲール生誕祭”がおこなわれる。ナイチンゲールの業績を毎年色々な角度から編集し、VTRやパワーポイントで紹介した後、各学年の代表者による看護観の発表をおこなう。この発表には附属病院の看護部長を始めとして看護スタッフも参加している。その後ナイチンゲール像に献花した花を持って附属病院に入院中の患者様を訪問し、ひととき癒しの時間を持つ。この経験は、看護師を目指す者としての自覚を深める貴重な機会となる。夏期休暇後、“交流会”をおこなう。クラス対抗のスポーツやパフォーマンスを通しクラスの協調性を養い、全学生の親睦を深め心身のリフレッシュとなる。“特別講演”では、看護師を目指す者として視野を広げるために、毎年テーマを変え各分野の専門家を講師として招いている。また、“特別講義”では「ようこそ先輩」をテーマに看護の色々な分野で活躍している卒業生を招き、キャリア開発の示唆を受けている。1年次の10月には“戴帽式”をおこなっている。キャップを受けることは、学習の節目であり、次の段階へのステップアップでもある。これをきっかけとして看護師としての自覚と責任を新たにし、学習への意欲を高めることとなる。その他、医学部や病院職員と合同の“解剖慰霊祭”や“災害訓練”へ参加し、大阪医科大学の一員という意識をもつ機会として有効に活用している。また、附属病院看護部との連携を図り、卒業生の行事参加を促すことで、相互の資質向上の機会にもなっている。課題活動では、看護師としての教養や品性を身につけるために、茶道・華道も取り入れている。

《資料(データ)》 学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要、教育計画

【分析結果とその根拠理由】

本校は大阪医科大学や附属病院との連携を図りながら看護基礎教育を実施している。非常勤講師や教員は本校出身者が多く、協働体制が取れている反面、限定されているともいえる。平成20年度の厚労省のカリキュラム改正を受けて、さらに視野を広げ、社会の変化に追随できるような看護専門職の育成に向けた教育課程の編成が責務であるが、これらの新カリキュラムに該当する学年に関しては、増加した単位分の講義及び実習内容も検討準備が終了し支障のない対応ができています。

観点Ⅲ-4-2 構成された科目と単元は看護師等を養成するのに妥当であり、かつ養成所の特徴をあらわしているか

点検Ⅲ-4-2-1 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である。

点検Ⅲ-4-2-2 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。

【観点到に係る状況】

授業形態は「講義」「演習」「実習」に分かれる。授業は1時限90分で、通常「1コマ」と呼ぶ。これを2時間の授業として計算している。1単位は「講義」「演習」「実習」により異なる。「講義」は15時間または30時間で1単位、「演習」は30時間を基本に1単位、「実習」は45時間が1単位である。1年次は41単位、2年次は35単位、3年次は20単位の計96単位の取得が必要である。平成21年度から実施の新カリキュラムは100単位となっている。

授業を受けるに当たっては、シラバスを活用し、予習・復習をして臨むよう指導している。シラバスは毎年授業担当者に確認してから、「授業概要」として冊子を作成し、入学生に配布している。初講時にはシラバスを必ず持参させ、担当者が学生に授業内容をもう一度確認させてからスタートする。シラバスに変更がある場合は、学生に追加配布している。学習の成果は個々の能力差が生じており、ここ数年間では

上位者と下位者の幅が拡大している。早期から個々に合わせた面接指導を行い、学習方法の指導や既卒者の学習ノートを活用し、ノート整理の実際まで指導している。必要な単位が取得できない学生には再試験の機会を設けている。さらに再試験でも基準を満たせなかった者には、学年末に進級試験を実施している。いずれも対象となった場合は、所定の願いを届出期間内に提出し、各試験に臨んでいる。

ここ数年、留年者は在籍者の約 0.4%前後に止まっており、1 年間の留年を経て、進級・卒業に至っている。しかし、若干名留年が退学理由になっている者もいる。

<資料 (データ) > 学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要

年度別退学者一覧

年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
学生数	206 名	206 名	208 名	248 名	243 名	219 名	139 名	61 名
留年者数	0 名	1 名	1 名	1 名	2 名	4 名	1 名	0 名
退学者	2 名	1 名	3 名	7 名	7 名	9 名	5 名	1 名

【分析結果とその根拠理由】

学生にとってシラバスは、予習復習を計画的に行うために活用ができていたとは言い切れず、意識の希薄な学生もいる。入学時ガイダンスで、学生便覧と併用しながら、意識づけを強化し、早期から個別対応が必要であり、少人数担当制の指導強化を図る。

〈教育計画〉

観点Ⅲ－５－１ 単位履修の方法とその制約が教師・学生の双方がわかるように明示し、その方法が学生の単位履修の支援となっているか

点検Ⅲ－５－１－１ 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。

点検Ⅲ－５－１－２ 単位履修の方法は学生の単位修得を支援するものとなっている。

【観点に係る状況】

単位履修の方法と制約については、学則に規定し、学生便覧に明記し、年度毎に学生・教員へ配布している。学生へは入学時ガイダンスで学生便覧に沿って説明している。また、各科目開始時にシラバスを用いて、担当講師からも説明している。

教育の成果を得ることを目的として、単位の認定等に関する規定に副い、成績評価、再試験・再実習、追試験・補習実習を設け、また、進級および卒業に関する規定に副い、進級・仮進級・留年、卒業・卒業保留・留年を規定している。年度末の講師会においては、現状を報告し、講師間での検討後、卒業認定・進級認定を行っている。

<資料 (データ) > 学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要

【分析結果とその根拠理由】

単位履修の方法と制約は各資料において提示・説明し、学生教員間の理解を得ている。また、学生の単位修得の支援についても確実な教育成果が得られるよう支援することができている。

観点Ⅲ－５－２ 科目の配列は、単位履修と看護実践者になるために養成所が設定したその質を維持修得できるような配列になっているか

点検Ⅲ－５－２－１ 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。

【観点到係る状況】

観点Ⅱでも述べたように、基礎科目、専門基礎科目、専門科目と３年間で段階的にカリキュラムを編成し、知識の構築に努めている。基礎科目の英語および保健体育は３年間を通し、時間をかけて修得することになっている。看護学の基礎となる病態学は早期からスタートし、公衆衛生学、社会福祉や関係法規は看護を広い視野から考えられるように、２年次後期から組み入れ、本格的な実習が始まる３年次には終了している。

<資料（データ）> 学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要、教育計画、実習進捗表

【分析結果とその根拠理由】

段階的に知識の構築ができるようにカリキュラムを編成している。カリキュラムは知識面での科目が先行しているが、これらの知識を後の実習での体験と統合させ、その学びをもって自己の課題を明確にできるよう配列している。単位認定については事務との連携を強化してシステム作りが出来、複雑になっていた科目等は整理されている。

（教育課程評価の体系）

観点Ⅲ－６－１ 単位認定の基準（設定）および方法において、看護専門職に必要な学修を認めるものとして十分に根拠があり、また、妥当であるか

点検Ⅲ－６－１－１ 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

点検Ⅲ－６－１－２ 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。

【観点到係る状況】

単位認定の基準に関しては、教育理念・教育目的・教育目標を受けて学生便覧に示し、単位認定の方法についても、入学時を始め、学生面接時やテスト返却時など、機会を捉え説明を行っている。

また卒業認定に関しては、講師会を開催し非常勤講師や臨地実習の指導に関わっている指導者と検討する機会をもっている。また、成績管理・諸手続き・単位認定については事務との連携を図りながら進めており、運営のシステムが出来た。単位認定の方法に関しては基礎科目、専門基礎科目、専門科目と３年間で段階的にカリキュラムを編成し、知識の構築に努めている。基礎科目の英語および保健体育は３年間を通し、時間をかけて修得することになっている。

<資料（データ）> 学生便覧 教育要綱 実習要綱、授業概要講師会会議資料

【分析結果とその根拠理由】

単位認定の基準に関しては、教育目標を受けて段階的で計画的なカリキュラムの編成を行い、進級・卒業判定を行う講師会承認のもとで認定されており、妥当である。

観点Ⅲ－6－2 他的高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えているか

点検Ⅲ－6－2－1 他的高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。

【観点到係る状況】

学則第五章 学習の評価および単位認定ならびに卒業（既修得授業科目の単位認定）第23条において規定している。学生より単位認定の希望があった場合は、既修得内容をシラバス等で確認し、判定することとしている。しかし、既修得内容が本校の教育理念・目的・目標にそった看護基礎教育の内容として認定できるか判定する為、一定の制約がかかる現状がある。

【分析結果とその根拠理由】

上記のことから、体制においては問題ないと考えている。

観点Ⅲ－6－3 教育課程を評価する体系が整っており、また、結果の活用における倫理規定が明確になっているか

点検Ⅲ－6－3－1 教育課程を評価する体系を整えている。

点検Ⅲ－6－3－2 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。

【観点到係る状況】

授業終了時に、教員および非常勤講師を対象に、学生による評価を「講義評価スケール」を用いて実施している。無記名で実施し、個人が特定されないことや、評価の対象とはならないことを事前に説明し、評価の協力依頼を行っている。評価したものは、教員の授業方法の工夫や改善に活用している。

本校は、平成17年度から2年課程の募集を停止し、3年課程の定員を40名から80名に増員し新校舎に移転した。それに伴い教室で80名が受講できるよう、教室の中間にプラズマモニタ2台を設置した。基本は40名で授業を行っているが、時間割等が調整できない場合は、80名で講義を行っている。また、必要時には視聴覚室など他の教室を活用し、授業を進めている。しかし後部席の学生からは「講師の声が聞き取りにくい」「資料が見にくい」「授業がわかりにくい」などの声が聞かれた。情報処理室には2人に1台のパーソナルコンピューターを備え、看護研究や日々の学習に必要な資料の検索など容易に活用できるようにしている。実習室は広くゆったりとしたスペースでベッド36台が設置され、80名が一斉に授業を受けることが可能であり、日々の練習においても十分な環境が整えられている。

<資料（データ）>実習要綱、領域別オリエンテーション冊子

【分析結果とその根拠理由】

授業評価のデータ収集は出来、事務との連携を取り、システム化を図った。学生評価のみではなく、他者評価も今後取り入れて、より客観的な評価となるよう早期に取り組む予定であったが、実施までには至っていない。授業は設備の整った環境で実施できている。しかし80名合同で授業をやむなく行う場合は、担当講師と相談し、十分な学習効果が得られるよう配慮している。

〈教員の教育・研究活動の充実〉

観点Ⅲ－7－1 担当科目や担当時間数の関連から、教員の専門性が活かされ、授業準備に関する時間が保障さ

れ教員の専門性を教授できる体制を整えているか

点検Ⅲ-7-1-1 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。

点検Ⅲ-7-1-2 教員が授業準備のための時間がとれる体制を整えている。

【観点に係る状況】

専任教員はすべて臨床経験 10 年前後で、教員養成講習も受講を終了している。専任教員は臨床経験や助産師資格など専門領域を考慮して任用している。専門科目に関しては大部分を専任教員が担当しているが、成人看護方法の 3 単元は、病院の臨床指導者に依頼し授業を実施している。そのため事前に成人看護領域担当者間で検討の場を持ち、授業内容についての全体理解を図っている。また、基礎看護学については、基礎看護領域の担当者だけでは時間数から考えて負担が大きいため、他の領域の教員にも分担して授業を行っている。特に基礎看護技術の演習については、教員の関わりが密に必要なため、担当教員数は 10 名から 13 名を当て、学生は全員で実施している。教員は全員、事前に演習方法を確認し共通理解の下で関わっている。また、単元別に技術評価を一斉に実施し、修得が不十分な学生には再チェックを課している。

教員講義時間一覧（基本形）

領域	担当者	単元(時間数)	時間数		
			基礎看護学	領域	
基礎看護学 10 単位 270 時間	副校長	看護学概論 (38)	53		53 (106)
		看護研究 (15)			
	基礎担当 A	技術概論 (1)	57		57 (114)
		清潔衣生活 (20)			
		環境 (12)			
		観察記録報告 (10)			
		看護過程 (14)			
	基礎担当 B	排泄 (18)	50		50 (100)
		コミュニケーション (2)			
		治療処置別 (16)			
		指導技術 (14)			
	在宅看護論 4 単位 105 時間	在宅担当A	在宅概論 (15)		55
在宅方法 (40)					
在宅担当B		在宅方法 (48)	4	48	52 (104)
		穿刺洗浄・吸入吸引 (4)			
成人看護学 6 単位 165 時間	成人担当A	成人概論 (30)		67	67 (134)
		成人方法 (37)			
	成人担当B	成人方法 (36)	22	36	58 (116)
		経過別 (12)			
		主要症状別 (10)			
	成人担当C	成人方法 (14)	16	14	30 (60)

		バイタルサイン (16)			
老年看護学 4単位 90時間	老年担当A	老年概論 (15)	14	45	59 (118)
		老年方法 (30)			
		活動休息安楽 (14)			
	老年担当 B	老年方法 (45)	6	45	51 (102)
	ME機器 (6)				
小児看護学 4単位 105時間	小児担当A	小児方法 (57)		57	57 (114)
	小児担当B	小児概論 (30)	12	48	60 (120)
		小児方法 (18)			
		身体測定・検査 (12)			
母性看護学 4単位 105時間	母性担当A (助産師資格)	母性概論 (15)		60	60 (120)
		母性方法 (45)			
	母性担当 B (助産師資格)	母性方法 (45)	10	45	55 (110)
		食事 (8)			
		包帯法 (2)			
精神看護学 4単位 90時間	精神担当A	精神概論 (15)	14	45	59 (118)
		精神方法 (30)			
		与薬 (14)			
	精神担当B	精神方法 (45)	12	45	57 (114)
		安全感染防止 (12)			

*成人方法48時間、基礎看護学看護管理7時間は臨床講師担当

*基礎看護学 評価14時間は表記時間に換算されていない

<資料(データ)>学生便覧、教育要綱、実習要綱、授業概要

【分析結果とその根拠理由】

専任教員に関しては、臨床経験だけでなく、臨床指導者としての経験がある者が大半を占めており、専門分野における指導は充分といえる。主に専任教員が担当する専門領域の授業は、臨床現場の状況や演習も組み入れながら、興味関心が持てる工夫に努めている。また、教員間での連携を取るため、基本様式に従って教案を作成し、ネットワークで共有している。但し授業準備に関しては、日々演習や実習などで十分な時間を活用できていないため、長期休暇を利用しているのが現状である。業務整理や教員個々の意識的な取り組みが進められている。

観点Ⅲ-7-2 教育課程の運営の実践者である教員が自ら成長できるための相互研鑽、自己研鑽のシステムを整えているか

点検Ⅲ-7-2-1 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。

点検Ⅲ-7-2-2 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。

【観点に係る状況】

教員の自己研鑽については、教員一人当たりの学会や研修会への参加費・必要図書の購入費等、年間予算が組まれている。研究時間は月8時間が保障されているが、実際は、学生指導や会議などの時間調整に使用されている場合が多い。

【分析結果とその根拠理由】

教育研究のために書籍・機器の利用や購入、学会発表・研修会への参加などの支援をしている。しかし、看護基礎教育の充実を図るため、日々の学校運営が優先されがちになる。研究時間をどう捻出していか、個々の意識改革だけではなく、業務内容の整理も必要になってくる。平成18年度からは看護大学の教授から研究に関するコンサルテーションを受け、研究支援体制が整ってきた。さらに教員は近い将来を視野に入れて、研究の質の向上を図り、実績を積むことが必要である。そのためのフィールドの開拓にも迫られている。

〈学生の看護実践体験の保障〉

観点Ⅲ-8-1 臨地実習施設は、養成所の教育理念、教育目的、教育目標を理解し、学生の看護実践を支援する体制を整えているか

点検Ⅲ-8-1-1 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念、教育目的、教育目標を理解している。

点検Ⅲ-8-1-2 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。

【観点に係る状況】

臨地実習は、看護師となっていく自己意識を段階的に高め強化するよう展開している。訪問看護実習を除いて附属病院が実習場所となる。臨地実習では、自律性・責任感・協調性・柔軟性を養う目的で実習グループを編成し、大阪医科大学附属病院と連携を図り実施している。実習グループは、1グループ7名から8名で、平成18年は3年生5グループ、2年生11グループで、本校の担当教員各1名と病院の臨床指導者が配置された中で実習を展開している。

その中で教員は学生が主体的に行動するように意図的に関わっている。実習指導は“患者中心の看護”を看護理念とした卒業生が、臨床指導者として辞令を受け熱心に関わっている。また、これらの臨床指導者を含め、臨床と教員は密な連携を図り、教育方針を共有し指導にあたっている。臨床指導者と教員は、“実習連絡会”を定期的におこない臨地実習が効果的に展開できるように実習計画・状況確認、問題の検討・調整を行っている。同時に“実習検討会”をもち、看護教育のおかれている現状から毎年のテーマを設定し、年間を通し自主的なグループ学習を行い、その後全体で発表会を持ち、教育・指導の質の向上に努めている。また、教員間で、実習の中間と最終で具体的な情報交換をおこない個々の学生の特質を踏まえた継続的な教育が展開できるように努めている。

臨床指導者は、月に一度、次世代の指導を担っていく学生係と共に“指導者会議”をもち、学生の情報交換や、その状況からテーマを決め学習会を行っている。この会には教育担当看護副部長と共に看護学校長も出席し、臨床と学校の教育の一貫性を促すことができるようにしている。また、各実習終了後の学生による学習発表会では、看護部長を始めとして教育担当看護副部長、臨床指導者に出席してもらい、助言指導をしてもらうことで、連携を図っている。実習終了後は課題達成状況を領域別及び実習総括としてまとめ、次年度の課題を教員と臨床の双方で明確にしている。さらに年度半ばでは、臨床指導者と担当教員

を中心に、領域別に実施状況を振り返って、指導方法についての検討を行い、全体発表を通して課題や指導方法を共有できる会議を年2回開催し、効果的な実習指導に繋げている。

附属病院以外では、高槻市内のデイサービスセンターや訪問看護ステーションで在宅看護論実習を行い、精神看護学実習ではデイケアに参加させ、地域で生活している人のケアを行っている。

＜資料（データ）＞学生便覧、教育要綱、実習要綱

【分析結果とその根拠理由】

実習グループの増加で小児、母性、精神、在宅実習ではローテーションの調整が必要である。老年看護学実習では、介護老人保健施設での実習を組み入れ、生活者としての老年者に目を向けさせると共に、医療施設と在宅における看護の実際についても学べるように計画している。1回の実習人数が3名から4名と少人数のため、実習1グループを2分割して実習を行っている。担当教員は、附属病院実習との調整を図っての指導が必要となる。

観点Ⅲ－8－2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員がそれぞれの役割を明確にし、協働体制を整えているか

- 点検Ⅲ－8－2－1 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。
- 点検Ⅲ－8－2－2 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。
- 点検Ⅲ－8－2－3 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。

【観点に係る状況】

効果的な実習指導を展開させるため、実習施設である大阪医科大学附属病院との連携を図っている。また、教育方針に沿って関われるよう、実習連絡会議を年2回（年度始め・年度末）実施し、実習計画・状況確認・問題の検討・調整を行う。

実習担当者会議では看護部長、副部長、病棟責任者、臨床指導者と教員が一堂に会して、学生の実習状況や計画などを報告・検討しあっている。しかし多人数であり効果的な意見交換までには至っていなかった。そこで臨床と学校の共通のテーマに基づいて実習指導者検討会を実施し、その後、共有学習の場として発表会を設けている。日々の効果的な学生指導に繋がられるよう、内容をまとめている。

実習指導者検討会テーマ一覧

実施年度	テ　ー　マ
平成5年	学生の主体性を育てるには・実習記録について
6	実習評価
7	実施せず
8	実施せず（新カリキュラムについての検討のため）
9	実施せず（新カリキュラムについての検討のため）
10	ケアに活かすための病態生理の理解
11	学生の能力を引き出す指導法―やる気を培うかかわり―
12	クリティカルシンキング―クリティカルシンキングとは何か―

13	クリティカルシンキング ークリティカルシンキング能力を高めるための効果的な指導のあり方ー
14	コミュニケーション能力を高める効果的な指導のあり方
15	看護技術能力の育成に繋がる指導のあり方
16	実施せず（新館完成による病棟編成実施のため）
17	倫理観を育成する効果的な指導のあり方
18	臨地実習に直接関わる臨床・学校の指導者が、現状を理解し担当者間で共有することで、指導課題を明確にし、有効な指導を展開できるように、統一テーマを設けずに各グループで検討している。
19	
20	
21	
22	
23	

<資料（データ）>学生便覧、教育要綱、実習要綱、臨床との連絡会議議事録

【分析結果とその根拠理由】

臨床との連携を図りながら効果的な学生指導に繋げるための会議を実施しているが、臨床指導者の交代による指導の違いなどが生じており、教育方針の確認や教員を主体とした関わりの強化が求められる。またカリキュラムの改正を受け、総合的な実習のあり方について検討し、協力体制の強化を図っていかねばならない。他施設での実習についても、限られた指導体制の中で何を学ばせたいかを常に情報交換しながら進める。

観点Ⅲ－８－３ 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示し、学生への指導を計画的に行っているか

点検Ⅲ－８－３－１ 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。

点検Ⅲ－８－３－２ 対象者の権利を尊重する考え方に基ついて、学生への指導を計画的に行っている。

【観点到係る状況】

実習開始に当たっては、臨地実習全体のオリエンテーションを開き、臨地実習の目的・目標を始めとして倫理的な配慮や安全面、記録管理についての指導を実施している。特に患者の受け持ちに関しては、各自、個人情報保護についての誓約書を提出し意識付けの強化を図っている。記録管理については、実習クール毎に、再確認ができるよう担当教員からオリエンテーションを繰り返し実施している。他施設実習に関しても、施設の要望があれば誓約書を提出し、記録管理に関しても事前の打ち合わせで説明し、了解を得て実習に入っている。

<資料（データ）>実習要綱、領域別オリエンテーション冊子

【分析結果とその根拠理由】

受け持ち患者の権利を尊重する考え方に関しては、事前のオリエンテーションや施設との連携を図り、説明している。また、実習記録に関して、プライバシー保護に関する規定は守られており、患者情報に関する記録は学内の所定の場所に保管・管理されている。

観点Ⅲ－８－４ 臨地実習における学生が関係する事故を把握、分析し、安全教育、安全対策を計画的に行っているか

点検Ⅲ－８－４－１ 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。

点検Ⅲ－８－４－２ 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。

【観点に係る状況】

医療安全・看護技術担当教員を中心に、学年毎にプログラムを組み実施している。学生には医療安全教育としてセーフティガイドブックを配布し、実習開始前に、オリエンテーションやグループ討議をさせている。事故発生時やインシデントが起こった場合は、インシデント報告書を課している。インシデント内容を分析し、実習指導に繋げると共に、学内にも掲示し、学生の意識付けと学習の機会としている。

3年次の本格的な実習が開始される前には、臨床の安全対策室、感染対策室所属の看護師長から現状についての講義を受け、実習に臨めるように、カリキュラムに組み込んでいる。

<資料(データ)>実習要綱、領域別オリエンテーション冊子 セーフティガイドブック

医療安全プロジェクト年間計画

技術・安全プロジェクト年間計画(2006)

月	1年		2年		3年	
	カリキュラム	実施内容	カリキュラム	実施内容	カリキュラム	実施内容
4					安全対策現状講義	
5	対人関係ゲーム				領域実習	
6	基礎実習1	実習 OT 安全演習基礎編				
7		技術ゼミナール OT 技術ゼミ開始		看護過程演習 OT		安全講義アンケート
8						
9						安全管理講義1
10	戴帽式		基礎実習3	実習 OT		OSCE III
11	基礎実習2	実習 OT 安全演習日常生活			成人実習 II	
12						
1						
2			各論実習		国家試験	
3		OSCE I		OSCE II	卒業前実習	安全管理講義2

上記以外に時期別臨地実習に伴う事故報告書集計・掲示を行う。

【分析結果とその根拠理由】

「高度先端医療を担うに相応しく、社会のニーズに対応できる良看護師の育成」を目指し看護基礎教育を行っている。継続教育の具体例として附属病院においても安全対策用の資料が作成され実施されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本校は大阪医科大学、附属病院看護部との連携を重視し、講師の殆どは大阪医科大学あるいは附属病院から出向してもらい、臨床に密着した内容の講義をおこなっている。専任教員も豊富な臨床経験をもち実践能力を備えたエキスパートレベルであり、教員としてのキャリアも十分にあるものを配置している。さらに、カリキュラムは、基礎分野、専門基礎分野へと段階的に展開し、知識の構築ができるように、医療・社会の変化、学生の資質の変化を先見を持って捉え、看護実践能力を向上するための能力開発プログラムを計画的に実施している。看護実践能力を修得する臨地実習においても、現場で活躍している卒業生が、臨床指導者と教員の連携を密にした教育をおこなっている。

【改善を要する点】

本校は大阪医科大学や附属病院との連携を図りながら看護基礎教育を実施している。非常勤講師や教員も本校出身者が多く、協働体制が取れている反面、限定されているともいえる。視野を広げ、社会の変化に追従できるような看護専門職の育成に向けた教育課程の編成を検討していく。専任教員は日常的な業務の煩雑さを受

けて、日々の教育運営が優先されがちであり、教案検討・授業準備・研究時間の確保ができていない現状がある。業務整理・意識改革など改善に向けての取り組みが必要である。結果、研究の質の向上が図られ、研究実績を積み上げることができる。そのための研究フィールドの開拓も今後の課題である。

平成 20 年度には、全専任教員は教員講習を終え講師の資質の基準を満たしている。さらに、専任教員の自己研鑽・自己努力の成果もあり、教授内容の充実・向上に日々の学生指導とともに取り組んできた。前述のように教員の研究成果の実績は今後も努力していくが、学士・修士と学位取得者もあり学生指導への充実に取り組んでいる。平成 23 年度には、学生数の減少とともに、教員数も 10 人から 8 人となったが学生への教授内容、指導内容に遜色の無いように取り組みを続けている。

新カリキュラム導入においては、従来よりのプロジェクトの内容が活用され、円滑な導入となっている。学生の学習進度との適合性も含め、本校の目的・目標に到達すべき努力をしている。

3. 基準Ⅲの自己評価の概要

本校は高度医療の先端を担う大学病院で活躍するに相応しい良看護師の育成を目標に、附属病院と連携を図りながら教育理念・教育目的・教育目標に則り看護基礎教育を実践している。カリキュラム委員会を中心に、より充実した看護基礎教育を目指し一貫した教育課程の実践に努めている。本校のカリキュラムは知識の構築のため 1 年次に基礎分野・専門基礎分野を中心に、2 年次では主に専門基礎分野・専門分野、3 年次は知識を統合し実践する臨地実習となっている。講師の殆どは大阪医科大学あるいは附属病院から出向し、連携を図りながら、臨床に密着した授業を依頼している。教員は実習において学生が主体的に行動できるように意図的に関わっている。看護基礎教育では看護技術能力が低下し、臨床現場とのギャップが広がっているといわれている。本校でも、基礎看護技術能力の向上を図るため、能力開発プログラム等様々な取り組みを実施している。

また、一般教養を基礎に医療・保健・福祉に関する分野を通し、看護師としての役割や責任の理解に繋がるように、それぞれの分野で経験の豊富な講師による授業を行っている。臨床現場の状況を授業の中に組み入れて、学生がより興味・関心が持てる工夫をしている。専任教員は、臨床経験だけでなく、臨床指導者としての経験がある者が大半を占めており、専門分野における指導には充分といえる。しかし教員の自己研鑽や研究時間については、学生指導や会議などの時間調整に使用されている場合が多い。また、学校行事や課外活動は、学生の学生生活の充実、自主性・主体性の育成、社会性の向上、そして看護師としての自己成長の基盤づくりとなっている。臨地実習は、看護師となっていく自己意識が高められ強化されるように展開している。教員と臨床指導者は、“連絡会”を定期的におこない臨地実習が効果的に展開できるように調整している。“検討会”をもち、教育・指導の質の向上に努めている。臨地実習における倫理的な配慮については実習開始段階から意識付けを行っている。

単位履修の方法とその制約については、学則に規定し学生便覧を用いて入学時から周知している。学生の単位修得についても確実な教育成果が得られるよう支援することができる。教員および非常勤講師を対象に、授業終了時に講義評価スケールを用いて、学生による評価を実施している。評価したものは、授業方法の工夫や改善に活用している。